

地域ケア会議からの課題抽出について

地域ケア会議は、地域における包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するために、介護保険法第115条の48第1項の規定に基づき設置される会議です。

町田市では、この地域ケア会議において、医療・介護をはじめとした専門職の他、福祉関係者、地域関係者、警察・消防関係者等様々な関係者が集まり、各関係者の知見を活かし取組を進めることにより、地域ケアに関わる様々な課題の解決を図っています。

「(仮称)町田市いきいき長寿プラン27-29」の策定に向け、地域ケア会議の議論から抽出した地域課題について、以下のとおり報告いたします。

【高齢者の社会参加に関すること】

- 通える範囲で身体を動かせる場や趣味を楽しめる場が必要である。
- 男性が参加・活動しやすい場が少ない。
- 高齢者が活躍できる場がほしい。
- 地域住民が多世代で交流できる場がほしい。
- グループ活動や交流をするための場所(施設)が足りない。

【生活支援に関すること】

- 支援を必要とした時の相談先の周知が必要である。
- 買い物の荷物が重くて、持ち運びができないとの声がある。
- (宅配ではなく)自分の目で見て買い物をしたいとの声がある。
- お店があっても坂が多く、買い物に行けないとの声がある。
- 無償・もしくは低額で生活支援をしてほしいとの声がある。
- 身体機能が低下した高齢者の外出が困難である。
- バスルートがない、バス停が遠い、バス便が少ない等の理由により外出が困難である。

【高齢者の見守りに関すること】

- 介護予防や見守り、生活支援のボランティア育成が必要である。
- 地域貢献の場を求めている事業者や高齢者と地域のニーズのマッチングが必要である。
- 地域で見守りや助け合いを行うため、「見守りネットワーク」の構築が必要である。
- 特殊詐欺を減らすための取組が必要である。
- 独居高齢者や高齢者のみの世帯は、社会との接点が少なくなることが多く孤立しやすいので見守りの体制が必要である。
- 担い手の高齢化により活動の継続が難しくなっており、幅広い世代の担い手が必要である。

【認知症支援に関すること】

- 「認知症とともに生きるまち」を実現するため、認知症の人と地域住民とともに意見交換をしながら考える必要がある。
- 認知症により意思決定が難しくなった時に備えておくための情報を整理しておく必要がある。

【在宅療養に関すること】

- 在宅療養を支える体制づくりのさらなる推進のため、在宅療養の普及と多職種連携促進のための取り組みを継続する必要がある。
- 意思決定をすることが困難になったときに備えて、本人の意思を反映した医療・ケア(介護)を実現するために、市全域でアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発に取り組む必要がある。